

政策調整会議概要（7月17日開催分）

日 時 令和6年7月17日（水曜日）10時30分～11時00分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区の都市計画変更等に係るパブリックコメントについて

出席者

委 員 副市長、市政統括監
担当部 みどりまちづくり部長、みどりまちづくり部副部長、まちづくり政策室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・パブリックコメントの実施について

結 論

- ・素案を了とし、パブリックコメントを実施すること。

質疑・意見等

- Q：隣接する間谷住宅等へのデータセンターの圧迫感を軽減する対応策は。
- A：地区計画において、住宅地とデータセンターの間に、緩衝緑地と区画道路を地区施設として設定し、中高木による植栽帯を設けたり、建築物から十分離隔を確保することにより、圧迫感を軽減を図っている。
また、景観計画において、建築物の外観に、凹凸のあるデザインや壁面緑化等を施すことで、建物ボリュームを減らす工夫を求めるよう定めている。
- Q：都市計画審議会で報告した際の主な意見内容は。
- A：前述のデータセンターの圧迫感軽減策のほか、商業施設や交流館等の利用者の想定や、間谷住宅から交流館へのアクセス通路整備の必要性等に関する質疑・意見があった。
- Q：パブリックコメントの後の手続きは。
- A：10月頃から都市計画法16条の2の地区計画の地権者縦覧、都市計画法17条の縦覧を行い、11月頃に都市景観審議会への諮問及び、都市計画審議会への付議、諮問を経て、同月に都市計画変更等を行う予定である。

以上